北海道再生!!
―人に温かい道政―
道政ニュース
高橋とおる
発行 2020年秋~冬号 No.71
高橋とおる事務所
〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47－0867

土屋康二 函館海上保安部長より 函館港内航路変更の説明を受ける（9／28）

道議会庁舎内での喫煙

5月から本格的に使用を開始した道議会新庁舎は、暫定的に庁舎内全面禁煙となっています。それにも関わらず、同僚議員の喫煙が発覚してしまいました。

法を守らず脱法行為をしていた議員がいたことは同じ道議会に所属している者として、さらに、副議長として議会全体を掌握しなければならない立場にある者として、改めて心からお詫び申し上げます。

ご存じの通り道議会庁舎は、健康増進法における第2種施設に位置づけられ、喫煙室を設けることは出来ますが、設置を要望するのは自民党会派のみでそれ以外の4会派は庁舎内（及び敷地内）禁煙を主張しているため、議論が始まって1年以上経過しても未だに結論が出ないままとなっています。

新庁舎へ移転する段階で結論を出そうとしましたが、コロナ感染症対策を最優先とすることから、問題が先送りとなり、今に至っています。

当然結論が出るまでは庁舎内は禁煙を守らなければなりませんが、我慢の出来ない喫煙者が地下の駐車場内ならと気を許してしまったようです。

しかし、このような事案が起きてしまった以上、庁舎内禁煙の議論を先延ばしするべきでは無いと考え、11月25日から始まる第4回定例会において、結論を出して参りたいと思います。道民の皆さんにはレベルの低い議論であり、議員が率先して禁煙すべきだとお叱りを受けますが、喫煙される方に理解をいただき、さらには自民党会派に気を遣い結論の出せない議長をも説得しながら結果を導いて参らなければなりません。

北海道議会副議長　高　橋　　亨

第三回定例道議会報告

第3回定例道議会は、9月8日に開会し、コロナ関連の一般会計補正予算、特定放射性廃棄物の処分に関する決議等を可決して10月2日に閉会しました。

民主会派の代表質問では、①知事の政治姿勢、②新型コロナ感染症対策、③行財政運営、医療・福祉対策、④経済・雇用対策、⑤高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題、⑥ＪＲ北海道赤字路線を含む交通政策、⑦1次産業振興など、合計70を超える質問を行い、知事の見解を質しました。

知事が言葉の威勢で場当たり的に一斉休校を実施した結果、学校、職場、家庭を混乱に招いた。

コロナ感染症に関する緊急対策を含む第5弾補正予算の総額約３０５８億円の主な内訳については、実質無利子・保証料無しの中小企業総合振興貸付金や「どうみん割」第2弾などの経済対策へ２８４８億円、医療機関へのコロナ対策体制整備経費を31億円、入院受け入れ協力医療機関への支援金約10億円、道立学校感染防止環境整備費約14億円等を計上、これにより、コロナ感染症対策の補正予算規模は、総額８０３４億円となり、関連融資も含めた累計額は1兆８１２１億円となりました。

補正予算以外では、知事就任後の自己評価と公約の達成状況を質しました。

知事は、道政がコロナ対策を優先することにより施策の進捗にも影響を受けたという認識を示しましたが、例えばＩＲカジノや幌延問題での判断はコロナ感染症とは関係はありません。

しかし、一方では、独自の緊急事態宣言や全道一斉休校要請など唐突な判断を行い、学校現場や家庭、職場に大きな混乱を招きました。どうみん割りでは、６０００円未満の宿泊商品を対象外としたことから、経営規模の小さな施設は苦境にあえぎましたが、私たちの指摘により、どうみん割り第2弾からはこれらの施設も対象となりました。また、当初から経営規模の小さな宿泊施設ほどコロナ禍による影響を受けている事への配慮が欠けていることを厳しく指摘しました。

食料品販売や飲食店の休業要請に関わる協力金にしても、業種の線引きを明らかにしたことから実態に合わず対象外となる店舗が出るなど、混乱を招く等々、知事はコロナ感染症に関わる全ての対策について**「結果責任は自らが負う」**と豪語していましたが、どのように結果責任を取るのかも明らかにしていません。

唐突な休業要請により混乱した飲食店

高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題については、当該の寿都町や神恵内村から事前の相談も無く、知事と自治体首長との信頼関係が希薄であることが露呈しましたし、トップ会談も平行線となり、文献調査に反対の意思を表明している近隣自治体や風評被害を心配する道内の各団体、核物質への不安を抱える道民の声に応えることも出来ず全国で唯一「特定放射性廃棄物は受け難い」とした条例を有する知事として、また広域自治体の首長としての鈴木知事の政治力や戦略に不安を残すものとなってしまいました。

総じて、スタンドプレーや言葉の威勢ばかりが先んじて、深謀遠慮に欠ける姿勢が表れた気がします。

これから寒い時期を迎えコロナウイルスとインフルエンザの感染が複合的に拡大する事が懸念されることから、まずはコロナ対策を優先すると共に、様々な道政課題について慎重に、あるいはスピードを持って対処する事が求められます。

11月25日から始まる第４回定例道議会でも、引き続き副議長として知事にアドバイスや意見を述べていきたいと思います。

高レベル放射性廃棄物 最終処分場の文献調査

後志管内の寿都町長と神恵内村長が高レベル放射性廃棄物最終処分場設置の前提となる文献調査を受けることを表明しました。

地層内に黒松内断層を抱える周辺自治体の反対や風評被害を懸念する1次産業団体、ニセコを中心とする観光関連の要請にも耳を貸すことなく、また、判断に至る説明をすることも無く一方的に結論を出したことに道内の多くの方が不満を抱いています。

この問題に対して、鈴木知事はすぐに反応し、「札束で頬をたたくようだ」と国の手法を批判、寿都町長・神恵内村長と面会をして「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」に記載されている「特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」とする内容を遵守して欲しい旨を伝え、その足で東京の梶山経産大臣を訪問し、同趣旨の説明を行いました。

寿都町に文献調査の応募に関し、黒松内断層の危険性を指摘する小野有五氏（北大名誉教授 地質学）　10／4函館市内にて

一方、地元では首長の要請で経産省とNUMOの職員が最終処分場を推進する立場から住民説明会で説得を始めました。両首長は受け入れに慎重な立場の有識者などの説明は行わないと明言、寿都町長に至っては議論が長引けば住民を分断することになるとの思惑から、慎重な議論を拒否し、さらに住民が求めた住民投票を行う意思もなく住民の賛否は長年の「肌感覚で判る」とうそぶいて短期間に結論を出しました。

道議会では、本会議前の関係委員会等で各会派が質問を行いましたが、本会では自民党会派がこの問題に一切触れなくなり、逆に知事のこれまでの対応について「個別自治体への介入だ」と批判にまわり、知事与党として、知事の対応を支えるのでは無く、逆に批判をするようになったことから、この問題に対する知事のトーンが下がり始めてきました。

両自治体が文献調査への応募を決めた後に発した知事コメントには、「文献調査が実施され、さらに概要調査に移行する場合は、私としては、条例の趣旨を踏まえ、現時点では反対の意見を述べる考えであります」と、これまで明確に「条例の趣旨に沿い概要調査の時点では反対させていただきます」と答えていたにも関わらず、あたかも2年後の概要調査の時に言い訳するためなのか、あえて『現時点では』と、今・現在を強調することに知事のブレを感じます。

2年後の今は、2期目を控えた知事選の半年前となります。もし知事がブレたら道民から手痛いしっぺ返しを受けるでしょう。

～ 高レベル放射性廃棄物とは ～

原子力発電の運転によって発生する使用済み核燃料を、再処理することによって放射能レベルの高い廃液等をガラスと溶かし合わせて個体化したものです。

日本では青森県六カ所村に1993年から２兆1,900億円を越える額をかけて、日本の原子力発電所で使用し終わった使用済み核燃料を集め、核燃料を再処理する核燃料再処理工場が建設中であります。当初、運転開始を2009年２月に予定していましたが、様々なトラブルが相次ぎ「時期未定」としたケースを含めて23回の延期をしています。

「もんじゅ」の廃炉をみるように日本において「核燃料サイクル」の技術は破綻していると言えます。また、核燃料を再処理しなければ「高レベルの放射性廃棄物」は出ないので、最終処分場は必要ありません。

写真で見る主な活動

※詳しい活動報告はホームページに掲載しています。

戦後75年の節目にあたり、函館駅前にて北海道の平和な社会のあり方を訴える　（8／15）

八雲町の道政懇談会の後、メガソーラー設備の説明を受ける　（8／17）

江差町で開催した道政懇話会において、照井江差町長からの要望を受ける　（8／17）

第３回定例道議会　（9／17）

孫振勇 在札幌中国総領事から離任挨拶を受ける　（9／24）

函館北斗ライオンズクラブ献血アクトに参加　（10／6）

人権をテーマとした道外調査で三重県を調査。県が進める性の多様性を尊重する条例制定と、県議会が検討している差別解消条例制定の動きを議論の先行する県議会からアドバイスを受ける。　（10／14）

北海道の名付け親・松浦武四郎生誕の地三重県にある記念館を視察。アイヌ文化を知り、アイヌ人との共生社会を明治時代に訴えていた。　（10／15）

第３回定例道議会で採択された決議・意見書

○特定放射性廃棄物の処分に関する決議
○新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置の充実を求める意見書
○防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書
○地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書
○「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書
○インフルエンザ流行期における感染症対策の充実を求める意見書
○「新たな資源管理の推進」における本道の実情を反映した対応を求める意見書
○少人数学級の拡充を求める意見書
○北方領土問題の解決促進を求める意見書

高橋とおるホームページ

私、高橋とおるが活動の中で感じる国政や道政等に関する想いを随時掲載しています。是非ご覧下さい。

http://www.t-tooru.com/